市政

令和8年10月号

特集

自治体の鳥獣被害対策

近年、人の生活圏へのクマの出没が相次ぎ、人身被害が多数発生している事態を受けて、各自治体では一般的な鳥獣被害対策にとどまらず、市民の安全安心を脅かすクマ対策にも注力しています。

特集では、クマ被害の急増要因や、国における関連施策の動向、中長期的な視点からの対策の必要性などについて学識者に寄稿いただきました。また、緊急銃猟の実施などを核にしたクマ被害の防止対策、予防と初動対応を一体的に進める総合的なクマ対策、役割が増すガバメントハンターを中心とした鳥獣被害対策など、都市自治体が進める鳥獣被害対策・クマ対策の取り組みを紹介します。

寄稿 1
近年のクマ被害の傾向と求められる対策
東京農工大学大学院農学研究院教授　小池伸介

寄稿 2
都市自治体におけるクマ出没への危機管理と総合的対策の軌跡 秋田市の挑戦と今後の展望
秋田市長　沼谷　純

寄稿 3
市民の生命を守るクマ対策
— 予防から緊急対応まで、勝山市における総合的な取り組み —
勝山市長　水上実喜夫

寄稿 4
ガバメントハンターから始まる広域連携
小諸市長　小泉俊博





近年のクマ被害の傾向と求められる対策

東京農工大学大学院農学研究院教授
小池伸介（こいけしんすけ）



２０２５年秋には日本中がツキノワグマ（以下、クマ）の話題で騒然となった。しかし、なぜクマが出没したのか？　その背景や原因を聞く機会は極めて少なかったのではないか。そのことが、人々の不安をあおったと言っても過言ではない。そもそも、多くの人々は、クマがどのような動物であるのかを知らない。それこそが、過度にクマを怖がる人々だけではなく、過剰にまでクマを守らなければいけない、と主張する人々を増やしてきたともいえる。

ここでは、近年の増加するクマ被害のあつれきの背景、国の対策の動向、そしてこれからクマの出没におびえずに済む社会を実現していくために、私たちは何を考えるべきかについて解説する。

なぜ、クマ被害は増えてきたのか

日本でクマに関して全国規模で集計される情報は限られるが、それらの情報からクマの現状を見てみる。

一つ目の情報が分布である。初めてクマをはじめとする野生動物の分布が可視化されたのは１９７８年で、最新のクマの分布状況が報告されたのが２０１８年である。この40年の間で、実にクマの分布は約2倍に拡大した。この分布拡大の原因は大きく二つ存在する。一つ目は日本社会の変化である。クマの分布が拡大した地域の特徴を解析すると、人間の活動が低下し、耕作地が放棄されることで森に戻った地域である。つまり、日本社会の急速な過疎・高齢化、人口の都市への一極集中に伴う農山村の消失が、クマの分布拡大の駆動力となってきた。以前は、中山間地域で農林業を営む人間活動が、奥山のクマと平地の市民とを隔てる緩衝帯として機能していた。しかし、その緩衝帯が消滅することで、現在ではクマが平地際にまで分布を広げ、クマと私たちとの物理的な距離が縮まった。二つ目はクマ管理を巡る政策の現れである。１９９９年に法律が改正され、各都道府県が野生動物の管理を担っていく仕組みがつくられた際に、クマについては捕獲上限数を定め、過剰にクマを獲り過ぎないようにしてきた。

二つ目の情報は合法的な捕獲数（駆除などの許可捕獲や狩猟による捕獲）である。１９９０年代までは捕獲数も２０００頭に満たず、その半分が狩猟によるものであった。しかし、２０００年代に入ると捕獲数も増加し、中でも許可捕獲数が大部分を占めるようになった。そして２００４年には、初めてドングリの凶作に伴う大量出没が起きた。２０１０年代以降は今では珍しくない市街地への出没が散発するようになり、年間５００頭以上のクマが捕獲される状況が続いた。そして、２０２５年には1万２０００頭を超えるクマが捕獲されるに至った。

一方、明確なクマの生息数の数値は存在しない。この理由は各自治体が独自のタイミングで、独自の方法で生息数を推定してきたためである。必ずしも分布域や捕獲数が生息数を反映するわけではないが、分布域や捕獲数

の変化の傾向を勘案すると、この50年の間でクマの生息数も右肩上がりに徐々に増加してきたのは間違いないであろう。

つまり、ここ数年、クマ被害が急増した背景には、急にクマが狂暴化したり急増したりしたわけではなく、長い年月をかけて、私たちの生活様式だけでなく、クマを含む自然との付き合い方やクマとの距離感を無意識に変えてきたことが大きく影響している。

国における関連施策の動向

2025年に深刻化したクマ被害を受けて、政府は同年11月に「クマ被害対策パッケージ」を、本年3月にはその後の行程を示した「クマ被害対策ロードマップ」を発表した。対策の基本方針は、人の生活圏からのクマの排除、個体数の削減・管理の徹底、そして人とクマのすみ分け（いわゆる、ゾーニング）の実現である。具体的な施策は多岐にわたり、これらの対策を組み合わせていくこと、かつこれらの対策が計画通りに進めば、クマ被害は減少に向かうであろう。

なお、世間では出没したクマを駆除することのみが〝対策〟だと思われることも多い。確かに、目の前の出没したクマを排除し、今起きている被害を鎮火させるという即効性はある。しかし、既にクマは森から出てきてしまっていて、その時点で管理や対策は失敗している。私たちが目指すところは、そもそもクマを森から出さないように、どうするかを考えなくてはいけないのである。

クマ被害対策パッケージの中でクマ被害の減少の成否を決める核心となるのがゾーニングの実現と維持である。クマと人間は同じ空間に共存することはできないため、人の生活圏とクマの生息域を物理的に切り離し、そしてその状態をどのように持続可能な形で維持していくかが、クマ管理を成功させる上で重要となる。もしこれが実現できれば、シカ、イノシシをはじめとする野生動物問題の対策にもつながる。ゾーニングの実現は日本の野生動物管理の転換点となる可能性を秘めている。

かつての中山間地域がクマと人間とを隔てる緩衝帯として機能していたように、集落周辺に新たに緩衝帯を創造することで、クマによる人の生活圏への侵入を防ぐ必要がある。しかし、かつてのように中山間地域で人間の活動を回復させることは、現代の社会ではほぼ不可能である。そのため、短期的・長期的な事業を同時に組み合わせていく必要がある。まず、短期的には人の生活圏周辺の「クマがいてはいけないところ」のクマを徹底的に捕獲することで、人の生活圏周辺にクマが恒常的には生息しない状態の実現を目指す。これは、現在のように出てきたクマを捕獲するのではなく、出てくる可能性のあるクマを、出てくる前に捕獲するということである。同時に、これらの地域からクマの食べ物となる誘引物を除去し、やぶを刈り払うことで姿を隠すことができない状態にすることで、クマにとって魅力のない場所として環境整備する必要がある。ただし、これまで日本でゾーニング対策としての環境整備を本格的に行ってきた事例は限られる。そのため、当面は試行錯誤を繰り返しながら、各地域に適した環境整備の方法を確立していくしかないであろう。ただし、高齢化した集落に環境整備の全てを依存しても、現代版の緩衝帯を再構築することはできない。そのため、公共事業として捕獲や環境整備を進めることは当然視野に入る。さらに、大切なのは一度実現した緩衝帯を維持していくための制度設計（誰が、どのくらいの予算で、どのように）も、最初から検討しておくことである。手を入れなくなった森はすぐに元の姿に戻り、どこからともなくクマが戻ってくるのは間違いない。

しかし、これはあくまで理想論である。このようなゾーニング対策を地域全域で行う体力はどこの自治体にも残っていないであろう。実際には、さまざまな方法を使ってゾーニングを実現していくことになる。例えば、予察的な捕獲は全域で実行するにしても、大規模な森の管理を伴う環境整備を行うフルスペックのゾーニング対策は、どうしてもクマが出没してほしくない学校や通学路の周り、市街地へとつながる山林といった、多くの人が安心して生活する上で

優先順位の高い場所に注力せざるを得ないであろう。そして、優先順位の低い地域では、集落周辺に電気柵を設置することで、電気柵の中で日々の生活を完結させるといった選択肢も検討せざるを得ない。といっても、電気柵も適切な整備をしない限りはクマの侵入を防ぐことはできない。いずれにしても、どこに、どこまでのコストを投入することで、どのような方法でゾーニングを実現、維持することができるのかを住民を交えて検討することが、ゾーニング対策の初めの一歩であろう。

持続的な対策を含めた今後の課題

政府の「クマ被害対策ロードマップ」は網羅的に、多様な対策が盛り込まれているため、それらが確実に実行されていけばクマによる被害は減っていくのであろう。しかし、残念ながら即効性は期待できない。前述したように、40～50年かけてクマが出没しやすい条件が整ってきたことを考えると、少なくとも5～10年という時間軸で対策に取り組まない限り、クマ被害は解決しないと認識する必要がある。しかし、その間にも地方の衰退は進むため、前述の対策パッケージに含まれる各対策を進めたとしても、この5～10年でクマの分布や数が縮減し、クマ被害が顕著に減少する可能性は現実的には低いかもしれない。さらに、自治体間での対策効果の格差が広がる可能性も高い。

話を前述のゾーニング対策に戻した場合、現在はクマの分布を後退させることで、ゾーニングを実現する絵がよく描かれる。しかし、発想を転換して、さらに人が撤退する前提で、人とクマを隔てる緩衝帯を創造する方がはるかに実現のハードルは低いだろう。つまり、日本の人口が8000万人程度まで減少した際の社会を想定し、創造するべき緩衝帯の姿やクマへのプレッシャーのかけ方を考えないと、実際にクマ被害を減少させるためのゾーニングの実現・維持は期待できないかもしれない。

多くの人は、「クマ問題」という言葉を使う。しかし、今起きているのは「クマの問題」ではない。ドングリの凶作、政策によるクマの増加、中山間地域からの人間の撤退など、出没の直接原因は幾つも挙げることはできる。しかし、出没したクマたちが私たちに突き付けた最も大きな問題点は、「国土の管理」を放棄してしまった日本の在り方なのではなかろうか。地方が抱える高齢化、過疎化、人手不足など、長年にわたって抱えつつ、見ぬふりをしてきたゆがみが、クマ出没という形で噴出したに過ぎない。クマは単に人がいなくなった所で数が増え、しかし地方にはもはやクマを抑え込む力がない。さらに、それは負の循環を招き、クマは人が何もしてこない存在であることを学ぶことで、街の中にも入り込むようになる。これは地方が抱える構造的な問題をクマが表しただけである。だから、出没したクマを1頭ずつ捕獲しても解決するような問題ではないという発想の転換をしないと、これからもクマは出没し続ける。

クマ被害が多発するような場所では、他の自然災害が頻発することも多く、社会インフラの整備がままならない地域も多い。これからの人口縮小社会で土地利用をどうするか、防災を含め、社会的な基盤をどうつくっていくのか、数十年後も見据えた国土のグランドデザインを描く中にクマだけでなく野生動物の問題をどのように位置付け、社会を維持するのか議論しなければならない時を迎えている。クマをはじめとする野生動物の管理には予算、手間、時間がかかるということを改めて認識し、早急に新たな野生動物と人間との関わり方を築く必要がある。

参考文献
小池伸介（2026）クマは都心に現れるのか?. 扶桑社.

寄稿 2

都市自治体におけるクマ出没への危機管理と総合的対策の軌跡 秋田市の挑戦と今後の展望

秋田市長（秋田県） 沼谷 純（ぬまや じゅん）

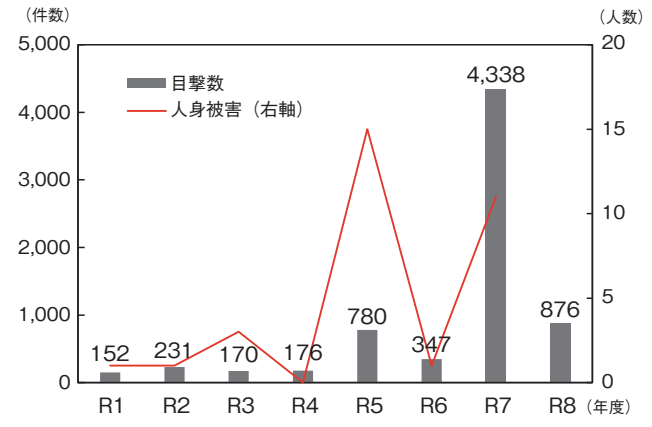


はじめに

本市におけるクマの目撃件数の推移を見ると、令和7年度に急増し、過去最多の438件を記録したほか、本年度についても4月から7月までに876件となり、令和6年度以前の年間目撃件数を既に上回っている。

また、目撃場所については、これまでは中山間地域が中心であったものの、このところは、住宅や商業施設が立ち並ぶ市街地、大学・小学校の敷地内など、人の生活圏での目撃が相次いでおり、秋田駅前の中心部に位置する千秋公園では、クマの目撃を受けて令和7年10月26日から11月13日まで立ち入りを規制し、この間にクマ2頭を箱わなで捕獲する異常事態となった。

図 秋田市の年度別クマ目撃件数と人身被害





千秋公園に設置した箱わなに出没したクマ

過去に例を見ない異常出没とその要因について

これまでに経験のない、人の生活圏での異常な出没については、クマの保護政策による個体数増加をはじめとして、複数の要因が絡み合った結果と考えられるが、本市では二つの要因に着目している。一つ目は、自然環境の変化である。夏の猛暑や大きな気温の変化、開花時期の豪雨などにより、主食となるブナやミズナラの実が大凶作となり、冬眠を控えたクマが餌を求めて極端に行動範囲を広げている可能性がある。二つ目は、社会環境の変化である。中山間地域の人口減少・高齢化に伴う耕作放棄地の増加や里山の荒廃によりや

ぶ化が進んだことで、クマが身を隠しながら市街地に接近しやすい侵入ルートが形成されたと考えられる。言ってみれば、急激に進む自然環境と社会環境の変化が重なって生じた、現代特有の「都市型鳥獣被害」とも捉えられる。

市民の命を守るためのクマ対策

本市では、令和7年度以降のクマ出没と人身被害が相次いでいる事態を「市民の生命に関わる重大な危機」と認識し、市民の生命と安全・安心を守ることを最優先課題と位置付け、令和7年10月に「被害防止緊急対策」を取りまとめた。同対策では、「クマ出没抑制対策の強化」として令和7年11月から本年2月15日までの狩猟期間中に捕獲したクマ1頭当たり1万円を支給する報奨金支給制度を県内市町村で初めて創設したほか、猟友会出動報酬の4000円から8000円への引き上げ、箱わな8基の増設（全33基）、24時間監視可能な自動撮影カメラの8台増設を行った。また、「公務員ハンター募集・採用」の決定や、「通学を含めた児童生徒の安全確保」として、教育委員会や各学校と緊密に連携しながらのパトロール強化、出没情報が寄せられた地域での保護者による送迎の推奨、登下校への不安から学校を休む場合に、欠席ではなく「出席停止」扱いとする特例措置の導入も行った。

このほかにも、人の生活圏とクマの生息域の境界を明確にし、クマを市街地に寄せ付けないようにするため、公共用地での草ややぶの刈り払いによる視認性向上を進めるとともに、市民に対してもクマを誘引する栗や柿の木などの適切な管理を強く呼び掛け、伐採にかかる費用に補助を出すなど、環境の整備を進めている。

市街地における「緊急銃猟」

本市のクマ対策において、重要な取り組みの一つが法改正によって新たに可能となった「緊急銃猟」である。銃器の使用が厳しく制限されていた市街地等においても、住民の安全確保など厳格な要件を満たした場合は、市町村長の判断で銃猟を可能とする制度であり、環境省のガイドラインや指針においては、現場で迅速な発砲判断や指揮を行うことを目的に、平時からの発砲許可の権限委任が推奨されていることを踏まえて、本市では現場の職員に権限を委任して運用を行っている。

こうした中で、令和7年11月に、市内の複合商業施設の駐車場にクマが侵入する事案が発生し、県内でも先行して緊急銃猟を実施した。市街地で通常の猟銃を使用する場合は、銃弾が建物などに当たって跳ね返る跳弾により、周辺に被害が出る可能性があるため、そのリスクを大幅に低減できる麻酔銃の使用を選択した経緯がある。

麻酔銃は跳弾のリスクを低減できる一方で、命中してから薬効が表れるまでに数分かかり、その間にクマが興奮状態に陥って不測



薬効が表れるまでの様子



麻酔銃による捕獲状況

の事態を招く危険性があるため、周囲の封鎖、発射のタイミング、命中後の追跡に万全の態勢が必要となる。また、麻酔銃の利用は、銃の所持・使用の許可や麻酔薬を扱うための麻薬に関する免許を持つ獣医師など一部の人に限られることから、全国的に見ても実施事例はそれほど多くない。本市では、これまで県の自然保護課専門職員の支援により実施できた経緯があるものの、市街地における麻酔銃使用のメリットが大きいことを踏まえ、今後は市単独で迅速に実施できる体制の整備を図ることとし、銃砲所持許可や麻薬の使用に必要な許認可申請などを進めている。

ガバメントハンターの導入と体制の抜本的強化

市街地において極めて危険で高度な対応を求められる現場の実態を踏まえ、従来の体制に加えて、より専門的かつ専従で対応に当たる新たな人材確保が急務であると認識した。これまで有害鳥獣の捕獲や駆除の多くは、地元猟友会の協力に依存してきたものの、猟友会員の高齢化や人手不足が進んでおり、平日・休日問わず必要となる緊急の対応を、猟友会だけに負わせることは限界に達している。

こうした状況を踏まえ、市民の命を守るためには、庁内に専門知識と技術を持つ実働部隊を確保する必要があると考え、本年4月、わな猟・第一種銃猟免許を有する3人の専門人材を「ガバメントハンター」として新たに採用し、産業振興部農地森林整備課に配置した。市街地周辺への箱わなの設置や管理をはじめ、猟友会との連絡調整、迅速な捕獲許可申請の支援、農家等に対する被害防除の指導など、多岐にわたる業務を任せている。

ガバメントハンターの導入は、迅速かつ専門的な初動対応を可能とする大きな推進力であり、出没情報等が寄せられた際に専門的な視点で現場の痕跡を調査し、的確なわなの設置などの対策を速やかに講じることにつながると考えている。



ガバメントハンターによる箱わな設置状況

今後の展望

これまで述べてきた対策などでクマの捕獲圧を高めたことにより、令和7年度には207頭を駆除したものの、今春以降も目撃情報が相次ぎ、事態が収束したとは言えない。県の方針により、クマが主に生息するコア生息地域と人の生活圏の間に、クマが定着すると市街地での出没や人身被害のリスクが高い地域を管理強化ゾーンとして新たに定め、春季の冬眠中のクマや親子グマの捕獲が認められたこともあり、市街地に出てくる前に管理強化ゾーン内でクマを捕獲し、市街地への出没をあらかじめ抑制する取り組みにも注力していく。

クマは豊かな森林に生息する野生動物であり、生態系の維持に重要な役割を果たしている一方で、人の生活圏へ侵入すると重大事故につながるため、単に排除するだけではなく、人とクマが適切な距離を保ち、明確にすみ分ける環境をつくることが求められる。

クマの個体数の適切な管理とともに、森林環境の改善や人がクマを誘引する要因を減らすなど、地域住民が協力して対策を継続することが重要であり、行政だけではなく、市民・地域・学校・警察・猟友会などの関係者が連携することで、より効果的な被害防止が実現できると考えている。

市民の生命を守るクマ対策
―予防から緊急対応まで、勝山市における総合的な取り組み―

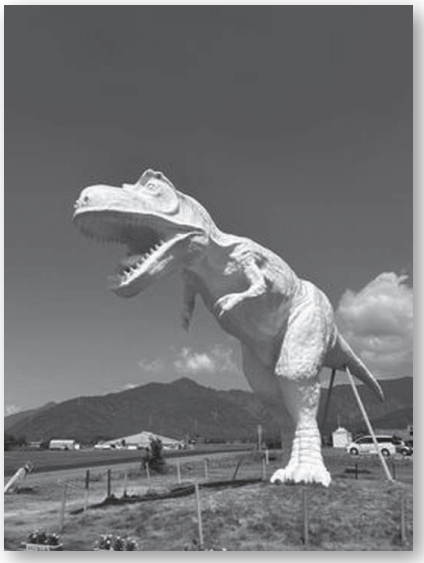
勝山市長（福井県）　水上実喜夫（みずかみみきお）



はじめに

福井県勝山市は、福井県東部に位置し、九頭竜川のほとり白山連峰を望む豊かな自然環境に恵まれた人口約2万人のまちである。苔の美しさで知られる平泉寺白山神社、日本一の高さを誇る越前大仏清大寺、日本有数の恐竜化石産地として知られるなど、自然、歴史、文化に根差した多彩な地域資源を有している。

本市を代表する観光拠点である長尾山総合公園には、世界有数の恐竜化石資料や多数の全身骨格標本を展示する福井県立恐竜博物館をはじめ、実物大の恐竜を体感できる「かつやまディノパーク」などが整備されている。さらに、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した事業として、令和9年秋の開業を目指し、星野リゾートが運営する宿泊施設「リゾナーレ福井」の整備も進められている。自然、学び、体験、滞在が融合した特色ある観光エリアとして発展を続けており、令和7年度には福井県立恐竜博物館の来館者数が130万人に迫るなど、多くの来訪者を迎えている。



高さ約8m、全長約17mを誇る巨大な恐竜オブジェ「ホワイトザウルス」

一方で、豊かな自然環境は、人と野生動物の生活圏が近接する地域特性にもつながっている。ツキノワグマ（以下、クマ）が住宅地や学校周辺など人の生活圏に接近する事例が毎年のように発生し、市民の安全・安心に関わる長年の課題となっている。

近年では、令和元年、令和2年に中心市街地を含む広範囲でクマの大量出没を経験し、その対応を通じて、人の生活圏に侵入したクマへの備えや関係機関との連携の重要性を認識してきた。その後も、捕獲対策や注意喚起、農地周辺の環境整備など、地域の実情に応じた対策を進めてきた。しかし、近年は、人の生活圏におけるクマの出没が一層増加し、人身被害の危険性が高まったことから、従来の鳥獣被害対策に加え、市民の生命を守る危機管理の視点に立った、より総合的な対応が求められるようになった。

自治体にとって最も重要な責務は、市民の生命と財産を守ることである。現在、本市では、クマを生活圏へ近づけない環境整備、出没を早期に把握するための情報収集、出没時に迅速かつ安全に対応するための体制整備という考え方の下、誘引要因の除去、情報共有、市民への注意喚起、関係機関との連携強化、緊急時の対応体制づくりを一体的に進めている。また、クマとの共存を図るためには、行政だけでなく、地域住民一人ひとりが野生動物を生活圏へ近づけない意識を持ち、地域全体で安全な環境を維持していくこと

が重要である。

本稿では、本市が進める総合的なクマ対策、緊急銃猟制度への対応、さらに今後の持続可能な取り組みについて紹介する。

第1章 人の生活圏に迫るクマの脅威と自治体の責務

近年、全国各地でクマによる人身被害や市街地への出没が相次ぎ、大きな社会問題となっている。その背景には、山の餌資源の変化、気候変動、里山管理の低下、耕作放棄地や放任果樹の増加など、複数の要因が関係している。

本市においても、クマが河川沿いや住宅地周辺など人の生活圏に接近する事例が増加し、市民の日常生活に関わる新たな課題となっている。

従来のクマ対策は、出没時の注意喚起や被害防止を目的とした捕獲対策などを中心に実施してきた。しかし、人の生活圏に出没したクマへの対応では、住民の安全確保を最優先とした迅速な判断が求められる。そのため、農林部門だけでなく、警察、消防、教育委員会、施設管理者、福井県、猟友会など、多様な関係機関が連携した危機管理体制の構築が不可欠である。

その重要性を改めて認識する契機となったのが、令和7年10月に発生した中心市街地でのクマ出没事案である。認定こども園の隣接地にクマ2頭が出没し、園児約100人と職員が園内で安全確保を図る事態となった。この事案では、警察、福井県、猟友会など関係機関と連携し、周辺の安全確認や立ち入り規制を実施した上で緊急銃猟を行った。猟友会員が安全確認を徹底しながら対応し、2頭を安全に捕獲し、人身被害を発生させることなく事態を終結することができた。

本市では令和7年度末までに合計3件の緊急銃猟を実施している。これらの経験を通じて、緊急時の対応力だけでなく、平時から関係機関が役割を共有し、安全に判断できる体制を整えておくことの重要性を改めて認識した。



市街地でのクマ出没に対応するため、関係機関と連携して緊急銃猟を実施

こうした経験を踏まえ、本市では、クマ対策を単なる鳥獣被害対策ではなく、市民の生命を守る危機管理の取り組みとして位置付け、対策の強化を図っている。

第2章 総合的なクマ対策への転換

人身被害を防止するためには、出没後の対応だけではなく、クマを生活圏へ近づけない環境整備、出没状況の把握、迅速な情報共有、関係機関との連携など、予防と初動対応を一体的に進めることが重要である。この考え方の下、捕獲対策だけに依存しない総合的な取り組みを進めている。

第一に重要となるのは、クマを生活圏へ近づけない環境整備である。住宅地周辺に残されたカキやクリなどの果樹は、クマを誘引する要因となる場合がある。本市では、令和元年度から「獣害支障樹木伐採等事業」を実施し、所有者の同意を得た上で、クマを誘引する可能性のある果樹などの伐採を進めてきた。出没したクマへの対応だけではなく、クマが人の生活圏へ接近しにくい環境を整備することで、人身被害の未然防止につなげている。

次に求められるのが、出没情報を早期に把握し共有する体制である。本市では、防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、

防災アプリなど複数の情報発信手段を活用し、市民への注意喚起や出没情報の提供を行っている。また、学校、保育施設、高齢者施設などとも情報共有を図り、安全確保につなげている。

さらに、本年度からは、ＩｏＴカメラや赤外線カメラ搭載ドローンなどのデジタル技術の導入を進め、クマの早期発見や現場状況の把握、安全な対応につなげていく。

また、実際の施設図面や航空写真を活用した机上訓練も実施している。認定こども園や高齢者施設などを想定し、クマの発見位置、避難経路、安全確認の方法、関係機関との連絡体制などを検証することで、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めている。



さまざまな出没状況を想定し緊急銃猟対応訓練を実施

クマ対策は、一つの取り組みだけで解決できるものではない。環境整備、情報共有、技術活用、訓練、市民への啓発など、複数の対策を組み合わせることで、実効性の高いクマ対策を実現している。

第3章　緊急銃猟制度への対応と安全確保

令和7年9月施行の改正鳥獣保護管理法により、市街地などに出没したクマから住民の生命を守るため、市町村長の判断により緊急銃猟を実施できる制度が整備された。この制度は、人命を守るための重要な手段である一方、住宅地などで銃器を使用することから、高度な安全管理と関係機関との連携が不可欠である。

本市では、制度の円滑かつ安全な運用に向け、令和7年10月に「勝山市緊急銃猟実施マニュアル」を策定した。本マニュアルは、県内市町に先駆けて策定したものであり、市、警察、福井県、猟友会、施設管理者など関係機関の役割や連携体制を明確化するとともに、クマが市街地などに出没した際の現場確認、緊急銃猟の判断、住民避難、立ち入り規制、安全確認、情報発信までの対応手順を整理している。また、実際の出没を想定した訓練や関係機関との検証を重ねることで、現場における判断力や対応力の向上にも努めている。

緊急銃猟は、人命を守るための重要な対応手段の一つであるが、それだけでクマ問題を解決できるものではない。重要なのは、出没を未然に防ぐ環境整備や早期発見、関係機関との連携など、平時からの備えを積み重ねた上で、必要な場面で的確に判断・運用できる体制を整えておくことである。

おわりに

野生鳥獣との共存は、豊かな自然環境に恵まれた地域に暮らす私たちにとって、避けて通ることのできない重要な課題である。一方で、市民の生命と暮らしを守ることは、自治体が果たすべき最も基本的な責務である。

本市では、クマを生活圏へ近づけない環境づくり、早期発見につながる情報収集と共有、出没時の迅速かつ安全な対応体制の整備を進めてきた。

今後も、これまでの経験や新たな技術を生かし、関係機関との連携をさらに深めながら、時代の変化に対応した実効性の高いクマ対策を推進していく。そして、市民が安心して暮らし、本市を訪れる方々が豊かな自然や地域の魅力を安全に享受できるまちづくりを進めていきたい。

本稿で紹介した本市の取り組みが、同様に野生動物との共存という課題に向き合う自治体において、市民の生命を守る危機管理体制の構築や、地域の実情に応じた対策を検討する際の一助となれば幸いである。

寄稿 4

ガバメントハンターから始まる広域連携

小諸市長（長野県）
小泉俊博（こいずみとしひろ）



「ガバメントハンター」の導入と自治体主導型の鳥獣対策へ

例年、山菜採りや、キノコ採りの時期になるとクマによる人身被害が報じられてきたが、昨今、全国的にクマの出没状況は一変した。堅果類の凶作だけでは説明できない市街地への出没が頻発し、社会的課題となった。住宅街や商店街を駆けるクマ、これまで出没例のなかった場所に現れるクマなどの報道が連日のように続いている。奥山の畏怖の象徴ともいえるクマが、里地を越え、市街地へ繰り返し姿を現す。まさに「森林（もり）があふれた」とでも表現すべきだろうか。

人の手が入らず荒れる山林、高齢化と人口減少で荒廃する農地や限界集落。かつて森林だった場所に形成されたムラ（人間社会）が衰退し、再び野生鳥獣の生息域へと戻っていく――。人家を闊歩（かっぽ）するクマの姿から、野生動物がかつての生息域へ回帰しているような印象さえ受ける。

長野県小諸市は県東部に位置し、市北部には浅間山麓の豊かな森林が広がる。上信越高原国立公園や浅間鳥獣保護区に指定された、生態系に恵まれた地域である。しかし、その豊かな自然環境と隣り合わせに、鳥獣被害という課題もある。長野県ではこの四半世紀でニホンジカの生息数・生息域が拡大し、農林業被害も顕著に増加した。本市でもニホンジカやイノシシによる農業被害が年々深刻化し、鳥獣対策は重要な行政課題となった。

平成23年、本市は、大学の哺乳類研究者を野生鳥獣対策の専門職員として雇用し、改革に乗り出した。専門的知識を生かし、住民向けの鳥獣被害対策講座や児童生徒向けの環境学習などを通じ、鳥獣の生態や農業被害防止に関する意識啓発を進めた。また、ハクビシンなどの捕獲に適した小型箱わなの貸し出し事業を導入するとともに、自らもわな猟免許を取得し、地元猟友会員とニホンジカなどの大型獣の捕獲にも携わった。日本で初めてとされる、いわゆる「ガバメントハンター」による取り組みである。

当時、本市では近隣自治体と同様、捕獲作業を猟友会に全面的に委託していたが、体制維持や市の事務負担、費用対効果などに課題を抱えていた。そこで、鳥獣被害防止特別措置法に基づく「野生鳥獣対策実施隊」を設置し、希望する地元ハンターを隊員に委嘱。捕獲活動を市の直営へ移行し、自治体主導型の捕獲体制へ転換する方針を打ち出した。

一部の猟友会員からは反発もあったが、実施隊員となれば従来どおり参加できることを説明し、合意形成を図った。さらに、環境省の認定鳥獣捕獲等事業者制度に着目した地元有志のハンターらが法人を設立。実施隊による捕獲とは別に、夜間銃猟など特殊な捕獲業務を委託するなど、先進的な取り組みも進めた。

ガバメントハンターを中心とした取り組みによりシカの捕獲頭数は増加した一方、捕獲報奨金や処分費の増加が新たな課題となった。そこで農林水産省の交付金を活用し、捕獲したニホンジカを原料とするジビエペットフー

ド加工施設を整備。個体の有効活用と財源確保を両立させ、一連の取り組みは平成28年度に農林水産省から優良事例として表彰された。

明確になるガバメントハンターの存在意義

本市における鳥獣対策の改革から約10年が経過すると、ハンターの高齢化が顕著となり、捕獲体制は徐々に弱体化した。若手・中堅ハンターは現役世代であり、本業と捕獲活動を両立することは容易ではない。20～30代を中心に狩猟免許取得者は緩やかに増えたものの、日常的な捕獲活動への参加は難しく、捕獲頭数は減少した。

そこで令和5年4月、近隣自治体から本市に転職した職員が狩猟経験を持つことに着目した。この職員を、自治体主導型鳥獣対策の原動力となる2代目のガバメントハンターとして農林課に配置し、2人体制とした。狩猟経験と行政経験を生かし、「ハンター目線」を農業被害の現場や鳥獣対策事務に反映。実施隊で活動する地元ハンターとも同じ狩猟者として関係を築き、行政と地元ハンターの調整役を担い、捕獲圧の低い地域では、自ら捕獲にも取り組んでいった。

市内には果樹園も多く、以前からクマによる農業被害や集落付近での出没は毎年の出来事となっていた。被害農家から通報を受けると、ガバメントハンターが現地調査を行い、県の捕獲許可を得た上で、箱わなの設置、監視カメラによる管理、誘引物の除去などの対策を立案する。許可手続きと並行して地元ハンターと情報を共有し、作業を支援し迅速な捕獲対応につなげている。ハンター人材が不足する中、自治体職員でありハンターでもある職員は、鳥獣対策を支える重要な存在となった。

常態化するクマの市街地出没を背景に、環境省主導で鳥獣保護管理法が改正され、市町村長の判断により住宅密集地でもクマなどの危険鳥獣を猟銃等で捕獲できる「緊急銃猟」を令和7年9月に施行した。昨今の野生鳥獣対策は、捕獲手法、機材のＩＣＴ化など専門性が増してきている。そうした中、緊急銃猟制度により、市町村に求められる専門性と責任は過去に例を見ないほど増している。

本市では、緊急銃猟への対応準備においてもガバメントハンターが真価を発揮した。銃猟に精通した職員が中心となり、現場対応の考え方を行政の仕組みに落とし込み、関係者との役割分担や訓練など、制度運用に向けた体制整備を進めることができたからである。

本市の専門人材「ガバメントハンター」の取り組みは全国から注目され、テレビや新聞でも紹介されてきた。「ガバメントハンター」という言葉とともに、存在意義も広く認知されつつある。

現場での専門性と増す責任、ガバメントハンターの新たな役割

緊急銃猟制度の施行後、本市は大町市との連携を深めることになった。きっかけは、大町市が地元企業と共同開発した「緊急銃猟管理システム」を紹介する地元紙の記事だった。大町市のガバメントハンターが、ハンターと行政双方の視点から、緊急銃猟をいかに安全かつ迅速に、そして適法に実施し、その記録を残すかを検討し、地元企業に相談して一元管理システムを共同開発したのだ。企業の代表者も大町市の猟友会に所属するハンターであり、現場感覚を反映した点も本市がいち早く注目した理由だった。

両市の連携は急速に進展し、活発な意見交換が行われた。本市からガバメントハンターによる協議会設立を大町市に打診したところ、大町市も賛同。事務レベルで協議を進める中、大町市とシステムを共同開発した地元企業も全面的な協力を申し出た。こうして行政と民間企業が一体となったＢ２Ｇの枠組みが形成された。

両市のガバメントハンターが協議会設立の背景として抱いていたのは、鳥獣対策を担う市町村実務担当者の苦悩だ。鳥獣対策はクマや緊急銃猟だけではなく、シカ、イノシシ、サルなど多岐にわたる。現場を担う市町村職員には、鳥獣の生態や捕獲技術、関係法令、安全管理など幅広い専門性が求められ、クマやイノシシへの対応では人命に関わる重大な責任も伴う。一方、市町村職員は多くの業務を抱え、一般事務職員が専門的な鳥獣対策を担当するケースも少なくない。担当者の異動

によって蓄積したノウハウが途切れ、相談相手もいないまま孤立する状況は、どの自治体でも起こり得る。

そこで、鳥獣対策に従事する職員の声を共有し、同じ立場の職員同士が交流・連携できる仕組みが必要だと考えた。協議会への加入対象は県内全ての市町村とし、ガバメントハンターの有無を加盟条件とせず、実務担当者が情報やノウハウを共有できる環境を整えることとした。

協議会は事務負担を抑えるため任意団体とし、事務局を両市で分担するなど、参加自治体に過度な負担が生じない仕組みとした。

こうして「信州ガバメントハンター協議会(SGHC)」の設立が決まった。

広域連携を具体化するため、大町市の企業の協力により、協議会の情報連携プラットフォーム「SGHC Connect」も整備された。チャットや投稿機能を通じ、現場の情報、悩み、相談、事例などをリアルタイムで共有できる、現場と人をデジタルでつなぐ仕組みである。

そして本年3月21日、小諸市役所で両市長による共同記者会見が行われ、SGHCが発足した。ガバメントハンターの役割は、個々の現場対応から自治体間をつなぐ広域連携へと広がった。

本市では協議会設立と並行して、持続的な対応を可能とするためガバメントハンターの体制強化も進めた。一般事務職員としての兼務ではなく、専従人材を配置する機運が高まる中、総務省の集落支援員制度を活用し、32歳の地元若手ハンターを雇用することができた。人材の確保は簡単ではない中で、千載一遇のチャンスを得たと感じている。現在、銃猟・わな猟免許保持者2人、わな猟免許保持者1人の計3人がガバメントハンターとして農林課に在籍し、初動対応、捕獲活動、緊急銃猟への対応力は大きく向上した。

協議会として国や県に現場の声を届けたい

協議会は8月31日時点で加盟自治体14市町村、登録職員28人となり、クマやシカによる被害が深刻な地域を中心に参加が広がった。SGHC Connectでは、本市と大町市が中心となり、クマ対策、緊急銃猟、銃刀法などの制度考察、ICT活用、補助金、事例研究などの情報発信が始まり、加盟自治体の情報収集・相談の場となっている。

情報交換を通じて見えてきた共通課題をテーマに、緊急銃猟の実地訓練や研修会なども企画され、これまで3回の会合が開催された。協議会は国の関係省庁や県からも注目され、市町村主体の現場対応力向上策として評価されている。

協議会は、現場の声や課題を県や国へ届ける役割も担う。7月17日の第3回会合では、クマ対応で関心が高まる麻酔による捕獲について、制度運用の整理、人材育成、資機材・薬品調達への支援などを協議会として県へ進言する方針を決定した。地方紙でも大きく報じられ、協議会が現場の課題を政策につなげる実践的な組織であることを広く周知する機会となった。

野生鳥獣の出没や被害、その対策には地域差があり、自治体間で関心度に濃淡があるのも現実である。しかし、専門性と責任が増す鳥獣対策の現場で、担当者が孤立しない仕組みをつくり、点から線へ、線から面へと地域全体の対応力を底上げしていくことが重要である。

本市と大町市のガバメントハンターが核となり、自治体、ハンター、民間企業、県・国をつなぎながら構築しようとしている「長野県モデル」。それは単に捕獲を担う専門職員を配置するということだけではなく、行政の中にハンターとしての現場を理解する専門人材を置き、その知識と経験を組織に蓄積し、さらに自治体間で共有する仕組みへと発展させる取り組みである。

このようにガバメントハンターの役割は、捕獲の担い手から、行政と現場をつなぐ調整役、さらには地域間連携や政策提言を担う専門人材へと広がりつつある。本市と大町市による挑戦は始まったばかりである。